

平成30年10月 日

顧問会社 各位

〒983-0842  
宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目6-6  
オヤマ税理士法人  
TEL : 022-299-0768 FAX : 022-299-0766

共催 オヤマ税理士法人 弁護士法人青葉法律事務所  
平成30年事業承継税制大改正！

## 税理士・弁護士による事業承継セミナーのご案内

これまで中小企業の自社株を生前に承継者が取得すると贈与税、相続後に取得すると相続税が課税され、それらの納税の問題がありましたが、今年度から、贈与税、相続税の納税を猶予する大改正がありました。

そこで、この度、弁護士法人青葉法律事務所と共催して事業承継のセミナーを開催することに致しました。

皆様のご参加を心からお待ちしております。なお、本セミナーは青葉法律事務所の顧問先及び関係する中小企業の団体にも案内しております。

参加される場合は、平成30年12月4日（火）まで、裏面の申込書をFAXにてお送り下さい。第1部・第2部、どちらかにのみ参加することも可能です。

### 【セミナー内容のご案内】

●日時：平成30年12月11日（火）

●次第

15:00 受付開始

15:30～16:10 講師 青葉法律事務所 浅沼賢広 弁護士

#### 第1部 「事業承継に関する法的ポイント」

＜相続との関係や事業承継円滑化法の活用等、事業承継に関する法的なポイントについて具体例を交えながら解説します。＞

（休憩10分）

16:20～17:00 講師 オヤマ税理士法人 税理士 小山久義

#### 第2部 「平成30年大改正 事業承継税制について」

＜大きく変わった事業承継税制について分かりやすく解説します。＞

※講演時間には質疑応答の時間も含まれます。

⇒会場案内や申込書は裏面にあります。裏面もご確認下さい。